

総 括 編

さいたま市のあらし

未来に向かって躍進するまち

さいたま市は、埼玉県の南東部に位置し、都心から20～30km圏内にある県庁所在地です。

平成13年5月1日に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行しました。その後、平成17年4月1日に旧岩槻市との合併を経て、10行政区になりました。現在は、133万人（令和4年4月1日現在）を超える人口を擁し、発展・成長し続ける大都市となりました。

また、古くは中山道の宿場町として発展してきた歴史を持ち、明治以降は埼玉県の中心として行政、経済、文化を常にリードしてきました。平成12年には、市の中央部に位置する旧国鉄操車場跡地に、関東甲信越地方を所轄する国の機関及びさいたまスーパーアリーナを始めとする、より広域的な行政機能や高次の業務・商業・文化機能を有する施設が集積した新しい街「さいたま新都心」が誕生しました。現在は、関東圏を牽引する中核都市として飛躍しています。

2021年には、さいたまスーパーアリーナと埼玉スタジアム2002において、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されました。

さらに本市では、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」を目指し、平成27年度から「さいたま市が住みやすい」と感じていただける市民の割合を2020年までに90%以上にする取組として、「さいたま市CS90運動」の推進に全庁を挙げて取り組みました。2021年以降においても、市民満足度を向上させることは普遍的な課題であり、この取組をこれまで以上に推進するために、新たに2030年を目標とした、「CS90+運動」として、さらなる市民満足度の向上に取り組んでいくこととしました。



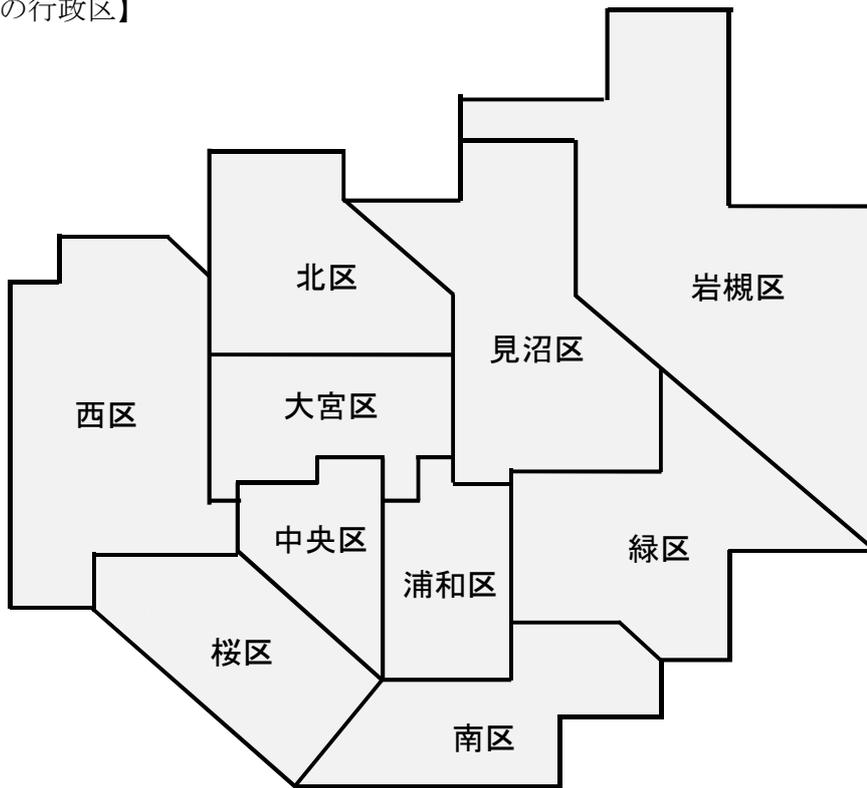
さいたま新都心



もっと身近に、
もっとしあわせに

CS90+ロゴマーク

【さいたま市の行政区】



【さいたま市の人口】

(令和4年4月1日現在)

人口総数	世帯総数	面積	人口密度
1,334,975 人	626,077 世帯	217.43 km ²	6,139.8 人/km ²

区名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
西区	94,424	42,751	29.12	3,242.6
北区	149,538	70,872	16.86	8,869.4
大宮区	122,833	60,910	12.80	9,596.3
見沼区	164,819	76,496	30.69	5,370.4
中央区	102,955	49,716	8.39	12,271.2
桜区	95,848	47,105	18.64	5,142.1
浦和区	167,988	77,952	11.51	14,595.0
南区	192,578	90,655	13.82	13,934.7
緑区	131,636	57,373	26.44	4,978.7
岩槻区	112,356	52,247	49.17	2,285.1

消防局運営方針（令和4年度）

1 主な現状と課題

令和3年度は、東京2020大会が開催され、本市についても消防局における警戒体制のもと2会場で競技が行われました。今後も国際的なスポーツイベント等の開催が見込まれることから、テロ災害や集団救急事案の発生等、複雑多様化する災害に対して迅速的確な消防体制の構築が求められます。

また、近年は、毎年、大規模な風水害が発生しており、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土砂災害により多くの被害が発生し、10都県から延べ約8,000人の消防職員が緊急消防援助隊として出動しました。今後、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生も危惧される中、消防署所、車両整備及び人員の増強などさいたま市消防力整備計画を着実に遂行し、災害に強いさいたま市を構築しなければなりません。

さらに、超高齢社会の到来により、住宅火災における高齢者被害や、救急出場件数の増加が懸念されています。火災による被害の軽減や救命効果を高めるための取組みとして、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導や救急現場に居合わせた人によつて的確な処置が実施できるように応急手当の普及啓発などに取り組みます。

なお、消防局では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、コロナ陽性患者を専門で緊急搬送する特設救急隊を設置しました。今後、感染状況が悪化した場合は、更なる救急体制の強化に即応する必要があります。

(1) 複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。消防署所については、平成31年4月に見沼消防署、令和2年7月に岩槻消防署を移転整備し、消防車両及び人員の増強を図りました。

令和3年12月には、中央消防署の移転整備が完了し、今後は、(仮称)城南地区出張所の整備を進めるとともに、複雑多様化する災害に備えた消防車両の増強及び人員の増員を図ります。

火災や救急、国際的なスポーツイベント等におけるテロ災害、集団救急事案の発生等、複雑多様化する各種災害に対し迅速的確な対応を図ることが求められています。

また、消防業務の高度化及び効率化を図り、安全・確実・迅速な消防サービスを市民に提供し、あらゆる災害に的確に対応できるよう、消防職員の知識や技術を高めるなど人材育成に取り組み、より一層、消防活動能力の向上を図る必要があります。

(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

令和3年7月、静岡県熱海市で発生した土砂災害の影響により、多くの被害が発生し、10都県から陸上部隊延べ約2,100隊、約8,000人が緊急消防援助隊として出動しました。本市においては、令和元年台風第19号の影響により本市初の大雨特別警報が発表され、豪雨、暴風、浸水等により多方面にわたる被害が発生しました。この状況を踏まえ、消防局では救命ボート等の整備及び風水害消防計画の見直しを図り、消防団との連携による人命救助を最優先とした消防力の運用強化に取り組みました。

また、風水害のみならず、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生も懸念されており、地域防災計画ではさいたま市直下地震を最大震度6強と想定していることから、的確な消防力の運用により火災の延焼拡大を阻止し、人命救助を最優先とした警防体制の強化を図る必要があります。

さらに、大規模災害への対応が急務となっている中、本市においても大きな自然災害が起り得ることを強く意識するとともに、地域防災体制の中核的な役割を果たす消防団の充実強化や、将来の地域における防火防災の担い手となる少年消防団の育成を図る必要があります。

(3) 火災による被害の軽減

超高齢社会の到来により、住宅火災における被害の増加が懸念されている中、令和3年中は減少に転じたものの、令和2年中は住宅火災による死者がさいたま市発足後最多となる16人発生し、そのうち、約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者世帯に重点を置いた防火訪問を実施

し、各種防火対策指導、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進を図っていく必要があります。
 また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していく必要があります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物等の火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るため、立入検査を実施するとともに、類似火災の発生及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、防火安全対策の徹底を図ります。

(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和3年中の救急出場件数は約6万6千件となり、依然として高い水準にあります。年齢区分別搬送状況を見ると、平成24年から10年連続で高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況です。今後、更なる高齢化により救急出場件数の増加が見込まれることから、救急需要対策に取り組む必要があります。

また、救急現場に居合わせた人によって行われる応急手当は、救命効果を高めるために重要であり、更なる応急手当の普及啓発が必要となるため、応急手当講習に加え、市民の誰もが応急手当を体験できる「応急手当学習室」を運営し、併せて応急手当指導者の育成を進めていきます。

2 基本方針・区分別主要事業

133万市民の生命、身体及び財産を大規模・多様化する各種災害から保護するため、消防力を計画的に整備し、消防職員等への教育や訓練の充実により、消防活動能力の向上を図ります。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。

さらに、救急需要対策に取り組むとともに、救命効果を高めるために、市民の応急手当の知識と技術の習得を促進します。

(1) 大規模・複雑多様化する各種災害に適切に対応するため、消防力等の充実強化を図ります。

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	事業名	令和4年度	令和3年度	説明
1	消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防施設課〕	329,097 (89,397)	915,819 (321,953)	大規模化、複雑多様化する災害に適切に対応するため、さいたま市消防力整備計画に基づき、(仮称)城南地区出張所の整備に係る設計業務及び旧中央消防署の解体に係る業務の実施
2	職員研修事業 〔消防職員課〕	48,118 (48,118)	47,700 (47,700)	職員の職務遂行上必要な知識及び技術の向上につながる人材育成の実施
3	既存防火水槽の長寿命化事業 〔消防施設課〕	101,673 (10,673)	68,158 (7,058)	老朽化した防火水槽の長寿命化に伴う設計業務及び改修工事を実施
4	車両整備事業 〔警防課〕	991,329 (36,586)	1,094,803 (47,914)	消防車両の更新整備

(2) 消防部隊の教育訓練の実施及び資機材の整備を実施するとともに、地域防災力の中核である消防団の充実強化を図ります。

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	事業名	令和4年度	令和3年度	説明
5	警防業務推進事業 〔警防課〕	66,294 (66,294)	79,383 (76,575)	消防部隊の教育訓練の実施及び資機材の整備
6	消防団の充実強化 〔消防団活躍推進室、 消防施設課〕	267,538 (160,338)	267,158 (146,858)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の広報、消防団員の処遇改善、消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施

(3) 火災を予防し、火災による被害を軽減するため、火災予防対策の推進を図ります。

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	事業名	令和4年度	令和3年度	説明
7	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導 課〕	2,737 (2,578)	2,645 (2,516)	高齢者家庭防火訪問の実施及び各種広報媒体を活用した火災予防普及啓発の実施並びに事業者向け講習会の開催
8	消防防災学習施設の充 実 〔予防課〕	4,900 (4,900)	5,320 (5,320)	災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の向上を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を実施

(4) 応急手当の普及啓発と円滑な救急活動の推進を図ります。

* () 内は一般財源

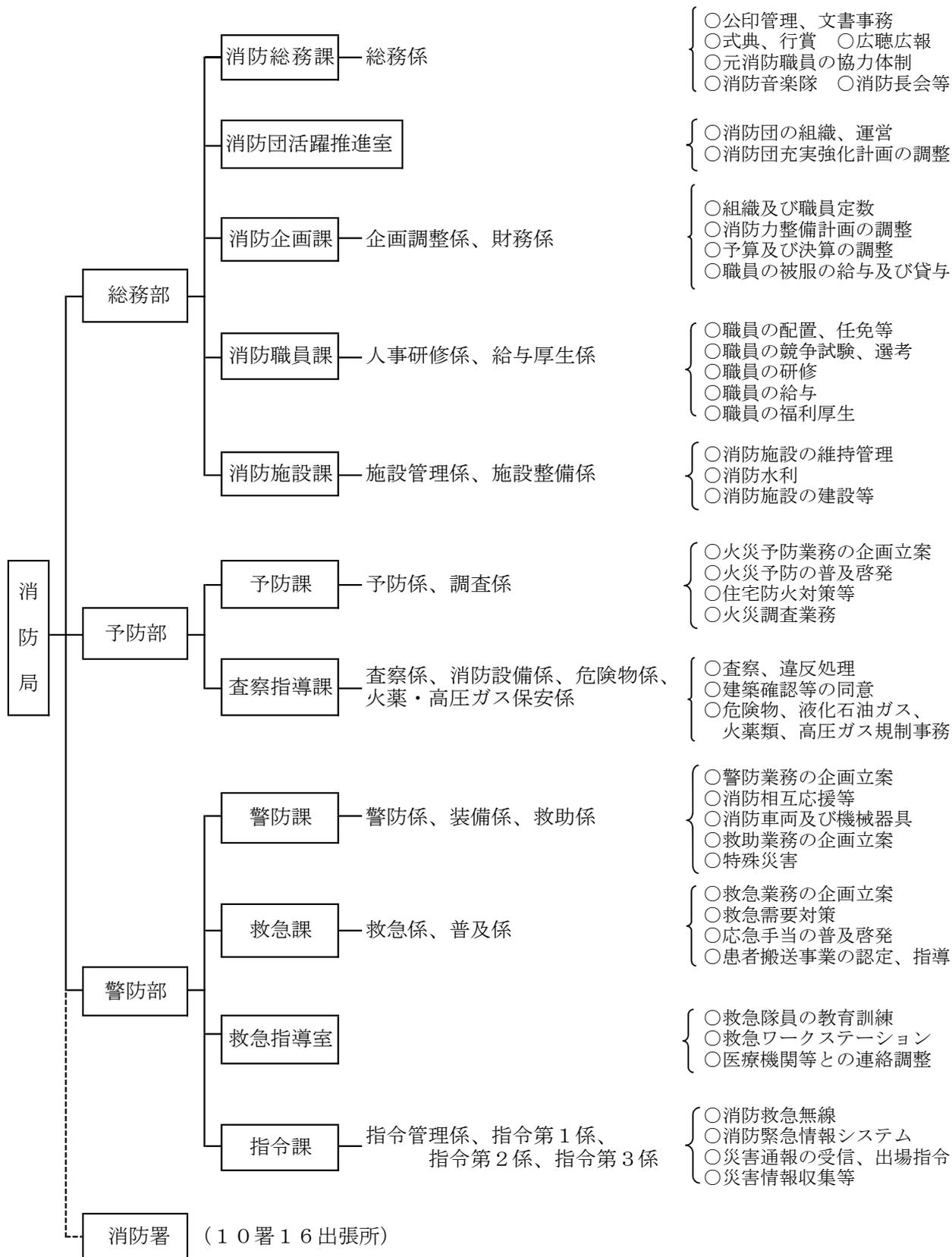
(単位：千円)

No.	事業名	令和4年度	令和3年度	説明
9	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	4,300 (4,250)	4,516 (4,466)	救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、普及啓発を実施
10	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	1,232 (1,232)	1,306 (1,306)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時医療情報パス・緊急時安心キットの普及に向けた取組

消防の組織

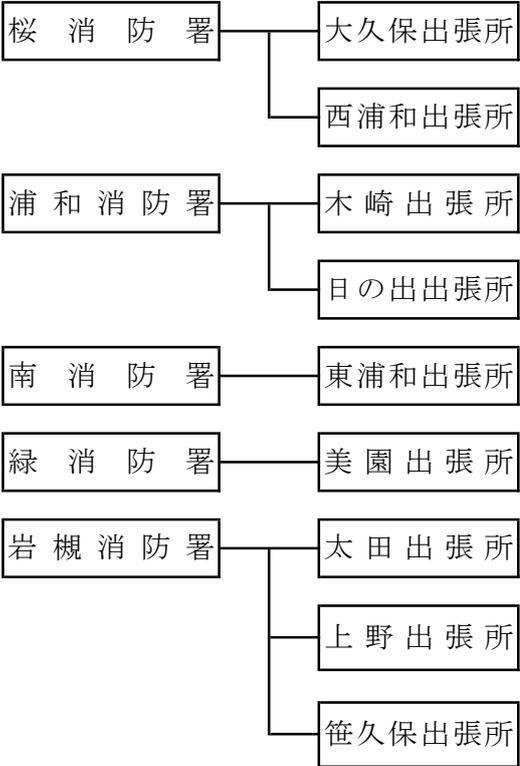
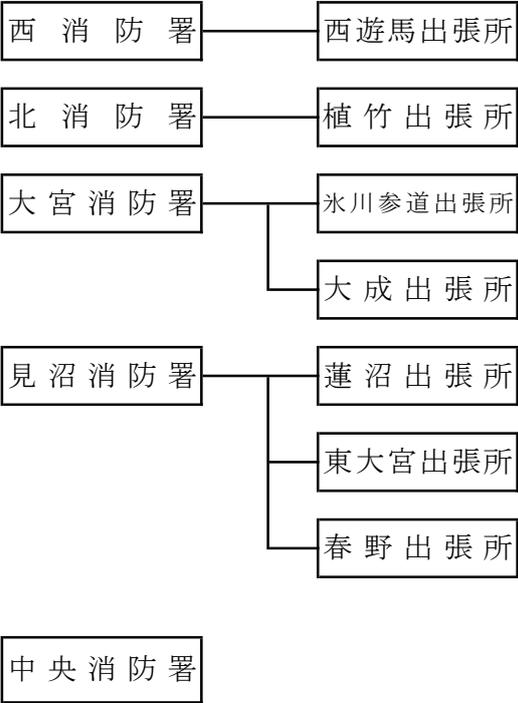
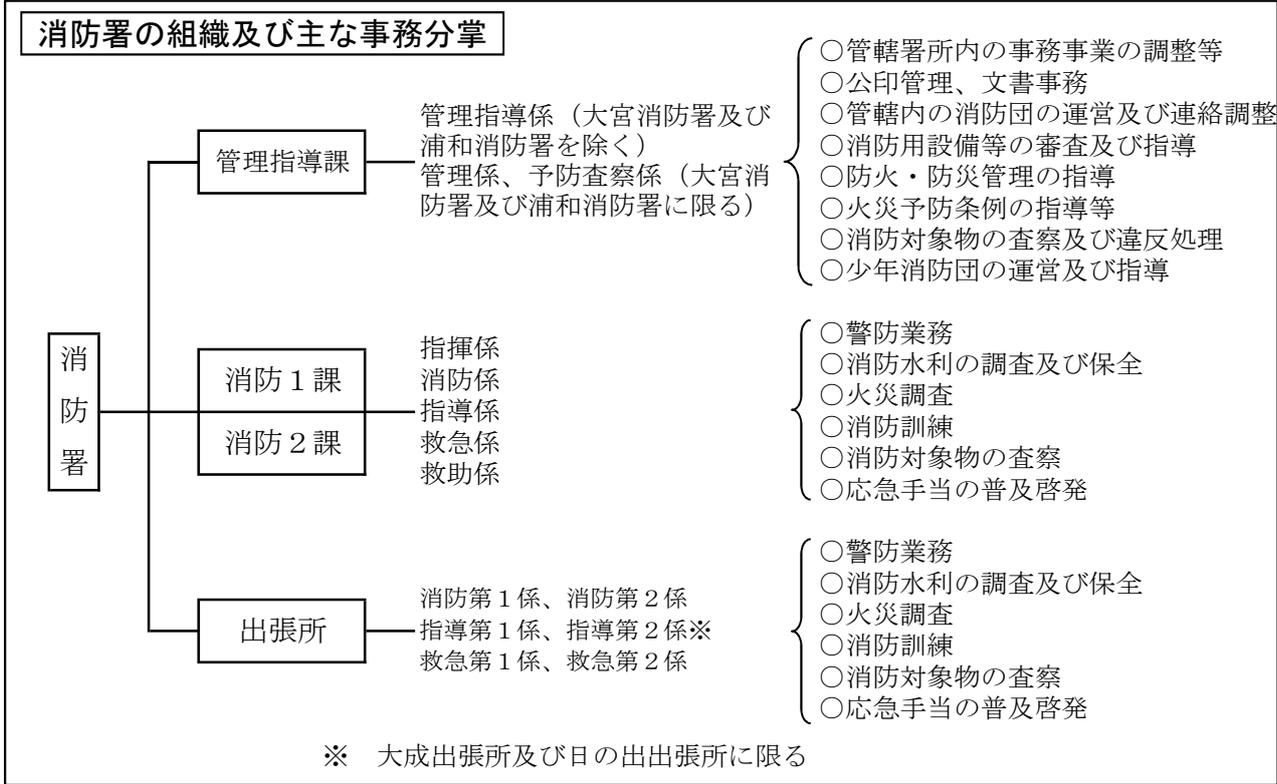
消防機構図及び主な事務分掌

(令和4年4月1日現在)



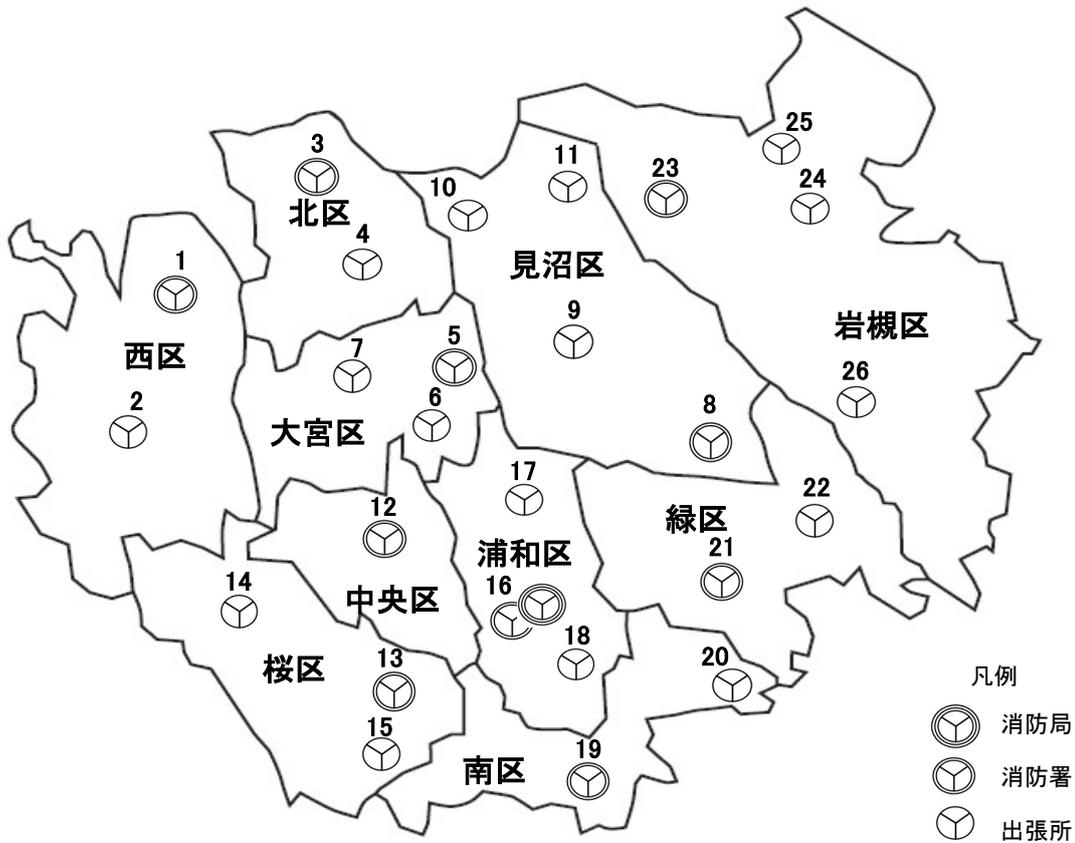
消防署機構

(令和4年4月1日現在)



消防署所の配置

(令和4年4月1日現在)



名称	所在地	電話番号
1 西消防署	〒331-0078 西区西大宮3-48	048-623-1199
2 西遊馬出張所	〒331-0061 西区大字西遊馬307-1	048-622-1889
3 北消防署	〒331-0812 北区宮原町4-66-14	048-654-3456
4 植竹出張所	〒331-0813 北区植竹町1-820-1	048-663-4262
5 大宮消防署	〒330-0834 大宮区天沼町1-893	048-648-6505
6 氷川参道出張所	〒330-0843 大宮区吉敷町1-136-1	048-641-9534
7 大成出張所	〒330-0852 大宮区大成町1-226	048-665-4231
8 見沼消防署	〒337-0024 見沼区大字片柳1087-1	048-681-0119
9 蓮沼出張所	〒337-0015 見沼区大字蓮沼267	048-686-1252
10 東大宮出張所	〒337-0051 見沼区東大宮4-31-1	048-651-9110
11 春野出張所	〒337-0002 見沼区春野2-6-1	048-687-0151
12 中央消防署	〒338-0002 中央区下落合4-13-10	048-852-9119
13 桜消防署	〒338-0837 桜区田島4-23-7	048-836-0119
14 大久保出張所	〒338-0815 桜区大字五関762-2	048-857-0119
15 西浦和出張所	〒338-0837 桜区田島7-17-10	048-837-0119
16 消防局・浦和消防署	〒330-0061 浦和区常盤6-1-28	048-833-1319
17 木崎出張所	〒330-0072 浦和区領家4-21-20	048-832-0119
18 日の出出張所	〒330-0054 浦和区東岸町8-10	048-882-1119
19 南消防署	〒336-0024 南区根岸3-10-7	048-861-0119
20 東浦和出張所	〒336-0042 南区大字大谷口5668	048-813-5119
21 緑消防署	〒336-0923 緑区大字大間木472	048-873-0119
22 美園出張所	〒336-0961 緑区大字玄蕃新田597-1	048-878-7119
23 岩槻消防署	〒339-0061 岩槻区大字岩槻5064-1	048-749-0119
24 太田出張所	〒339-0052 岩槻区太田1-2-11	048-757-2727
25 上野出張所	〒339-0073 岩槻区上野4-6-21	048-794-4816
26 笹久保出張所	〒339-0034 岩槻区大字笹久保1328	048-798-3802

消防局主要記録

令和3年度中における主な記録

日付	内 容
4月1日	防災展示ホールの入館人数の制限を実施する。
～3月31日	《新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため》
5月12日	三機関共同訓練[埼玉スタジアム2002] テロ災害時の消防・警察・自衛隊の連携強化のため実施しました。
5月13日	第48回埼玉県消防救助技術指導会第1ブロック予選会（抽選会） [川口市消防局]
6月12日	第48回埼玉県消防救助技術指導会（陸上の部）[大宮消防署] 《新型コロナウイルス感染症の影響により中止》
6月25日	第48回埼玉県消防救助技術指導会（水上の部）[大宮公園水泳場] 《新型コロナウイルス感染症の影響により中止》
7月6日	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う
～9月3日	消防特別警戒<局警戒第1警戒体制>
7月8日	聖火リレーに伴う消防特別警戒<局警戒第2警戒体制>
7月14日	第49回消防救助技術関東地区指導会（抽選会） 《第49回全国消防救助技術大会が中止となったため中止》
7月22日	公式練習(さいたまスーパーアリーナ)に伴う消防特別警戒
～7月23日	<局警戒第2警戒体制>
7月24日	市内競技会場(さいたまスーパーアリーナ・埼玉スタジアム2002)
～8月8日	での競技開催に伴う消防特別警戒<局警戒第3警戒体制>
8月18日	「特設救急隊」の運用開始 《保健所による入院調整後の新型コロナウイルス感染症確定患者の緊急搬送（以下「計画搬送」という。）に専用で対応する「特設救急隊」の運用を開始》
9月10日	「特設救急隊」の対応事案の追加 《計画搬送のほか、新型コロナウイルス感染症関連事案で現場滞在時間が長時間に及ぶ搬送困難症例への対応を追加》

9月29日	令和3年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（Web会議システムを活用した図上訓練）
10月9日	第49回全国消防救助技術大会 《緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発令のため中止》
10月24日	令和3年度消防局震災対応訓練 発生が危惧されるさいたま市直下地震に対応するため、震災消防活動の中核となる警防本部及び署隊本部の運営能力の強化を図りました。
10月27日 ～10月28日	令和3年度緊急消防援助隊埼玉県土砂・風水害機動支援部隊合同訓練 [深谷市消防本部花園消防署・埼玉県環境整備センター] 大規模な土砂災害や風水害時における救助体制の強化及び県内消防本部の連携強化を目的として訓練を実施しました。
11月16日 ～11月17日	第9回埼玉県下国際消防救助隊員合同訓練[大宮消防署] 埼玉県下の国際消防隊員が被災国において十分な救助活動を行うため訓練を実施しました。
12月1日	中央消防署供用開始
12月17日	令和3年度特殊災害対応訓練[埼玉スタジアム2002] 特殊災害発生時における活動能力の向上のため訓練を実施しました。
12月18日	中央消防署完成に伴う落成式[中央消防署] 《新型コロナウイルス感染症拡大防止のため内覧会のみ実施》
1月7日	令和4年さいたま市消防出初式 [WEB配信]
1月18日	緊急消防援助隊埼玉県大隊合同訓練[BOAT RACE戸田] 埼玉県大隊が被災地で十分に活動できるよう訓練を実施しました。
3月30日	希望（ゆめ）のまちコンサート「第20回さいたま市消防音楽隊定期演奏会」 [WEB開催]